平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：山梨県南アルプス市

１　地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流６次化モデルの構築特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

６次産業化のネットワークの拠点施設を核に、平成 26 年 6 月に登録された「南アルプスユネスコエコパーク」の基本理念である「人と自然との共生」をテーマにした新しい産業を創出し、独自の地域ブランドモデルを構築する。完熟フルーツビジネス（イメージ戦略、商品企画開発、流通、物販、飲食、産業交流、ツーリズム）を多様な主体で展開し、市内に拡大浸透・連携させ、生産に特化したこれまでの「農」から商品化・サービス化を前提とした日本の「農」の新たな可能性を見いだす事業として、また、地域への経済的・文化的波及効果の高い地域活性化モデルとして、地域全体の価値拡大を図る。

里山自然体験や遊休農地を活用し、都市間交流の一層の推進により交流人口の増加を図るとともに、地中熱ヒートポンプシステムや油脂酵母等によるバイオマスエネルギーの開発・実証によりエネルギー自給率の向上と低コストハウス栽培モデルの構築を図る。

②総合特区計画の目指す目標

６次産業化による競争力と持続力のある『農業空間・地域空間』の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築

〔解説〕

農業と観光等との融合による従来の６次産業化にとどまらず、地域資源を幅広く活用した６次産業化を促進するとともに、人材育成を中心とした人づくりを展開し、地域産業の基盤を構築することにより、農地をはじめとする地域資源の多機能化を最大限に図りつつ「新たな地域産業モデルの形成」を可能にする。加えて、自然エネルギーを活用した環境に負荷をかけずに、安全・安心な食生活の「新たなライフスタイルの提案」等も可能とし、地域の特性を有した６次産業化による『農業空間・地域空間』を創造・展開し、未来に継承していく。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成２４年７月２５日　指定

平成２５年３月２９日　認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：就農人口

数値目標（１）： 4,300 人（H22 年度） → 3,910 人（H28 年度）

この評価指標について、実績値の把握は５年に１度実施される農林業センサスにおける農業就業人口を活用している。

評価指標（２）：遊休農地面積〔進捗度-229%〕

数値目標（２）： 487ha（H22 年度） → 512ha（H28 年度）

〔H28 年度目標値 512ha、H28 年度実績値 568ha、進捗度-229%〕

評価指標（３）：周遊観光入込〔進捗度 61%〕

数値目標（３）：752,527 人（H22 年度） → 1,232,527 人（H28 年度）

〔H28 年度目標値 1,232,527 人、H28 年度実績値 752,880 人、進捗度 61%〕

評価指標（４）：人口の社会増減〔進捗度-285%〕

数値目標（４）：40 人減（H22 年度） → 20 人増（H28 年度）

〔H28 年度目標値 20 人増、H28 年度実績値 57 人減、進捗度-285%〕

評価指標（５）：交流人口〔進捗度 56%〕

数値目標（５）：321,217 人（H22 年度） → 591,217 人（H28 年度）

〔H28 年度目標値 591,217 人、H28 年度実績値 333,437 人、進捗度 56%〕

評価指標（６）：エネルギー自給率〔進捗度 179%〕

数値目標（６）：1.11%（H22 年度） → 4.85%（H28 年度）

〔H28 年度目標値 4.85%、H28 年度実績値 8.68%、進捗度 179%〕

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

６次化拠点施設の整備によるハード事業及び加工特産物創出事業と地場農産物活用促進事業によるソフト事業の一体的な推進により、整備箇所の集団農地の形成や市内に点在する遊休農地が解消されるとともに市場マーケットが拡大され、就農人口が増加する。また、里山自然体験事業や自然エネルギーを活用したスマートビレッジ事業の一体的な推進により、集客力が強化され観光入込及び交流人口が増加するとともに、拠点施設内に再生可能エネルギーが開設され、エネルギー自給率が向上する。

平成28年1月に６次化拠点施設が経営不振により営業停止となり、目標達成に資する関連事業の一部が中断状態にある。平成28年度に設置した６次化拠点整備事業検討委員会において、６次化拠点施設の事業主体のあり方を協議し、民設民営による運営という

方針が出された。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

６次化拠点施設整備関連事業である、６次化拠点ネットワーク事業、加工特産物創出事業、地場農産物活用促進事業の三つについては、６次化拠点施設内において特産品開発のほか、直売事業や飲食事業等を展開していた。平成 27 年度に６次化拠点施設が経営不振により営業停止となり成果を出せない状況である。また、南アルプス地域ファンド設立事業についても、条件が整わず進捗が見られない状況である。

交流・定住化事業である、優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業については、当初計画していた遊休農地を利用した田園住宅設置事業について、農地法上の規制により実現が非常に難しいことから、中山間地域及び里山地域での空き家の有効活用により、二地域居住、移住を促進する空き家バンク制度を活用した取組を促進している。

また、農山村環境整備モデル事業については、市内２エリアのクラインガルテン運営について、地域住民が設立したＮＰＯ法人に指定管理委託し、都市間交流を推進している。

自然エネルギー事業である、油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業については、バイオディーゼル燃料原料用脂質を生産するための、基礎研究及び実証試験研究を継続した。

木質バイオマス資源を活用した循環システムの構築事業については、間伐材や果樹等の剪定した枝を活用した木質ペレットを燃料としたペレットボイラー、ペレットストーブを公共施設に設置した。また、サクランボの施設栽培にペレットボイラーを導入し、実証実験を継続している。

自然エネルギーを利用したスマートビレッジ事業については、豊富な水資源を活用し、金山沢川水力発電所での発電を継続的に推進しており、また、太陽光発電についても補助金制度を整備し進捗を図った。

里山自然体験プログラム事業については、櫛形山トレッキングコースを中心に進めており、豊かな自然環境の中で、南アルプスの山々の素晴らしさを発信している。

バイオ炭による新農業モデル事業、地中熱ヒートポンプを活用したハウス栽培事業の二つについては、条件が整わず、進捗が見られない状況である。

観光客に優しい案内整備事業については、中部横断自動車道の白根・南アルプス各インターチェンジ出口への案内板の設置等により、景観に配慮しつつ、来訪者に対し分かりやすい情報を伝えている。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

農業振興地域農用地区域内への６次産業化関連施設等の整備に伴う農振法及び農地法の規制緩和の市の提案について、国との協議の結果、その手続きに係る内閣府・農水省・県・市の４者協議の場が設けられた。

このことから、平成 26 年 2 月には、農振法の手続きを効率的に進めるための措置（27 号計画）が農水省及び県との調整により施され、平成 26 年 3 月には、６次化ネットワーク拠点の農振除外案件が盛り込まれた農振計画を策定し、平成 26 年 7 月には、

農地転用許可を受けた。

このように、農振法及び農地法の規制緩和については効率的な運用がなされ、平成27年6月に6次化拠点施設を開園したが、平成28年1月に６次化拠点施設が経営不振により営業停止となり、活用の見込みがなくなった。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

金融支援（利子補給金）：０件

予定していた６次化ネットワーク拠点整備事業を実施する事業者について、当初の想定とは異なり、市の100%出資となったため、利子補給の対象とならなくなった。さらに、当該事業者が平成28年１月に営業停止し破産手続きを開始したため、活用の見込みはない。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域独自の取組として、計画に記載した事業母体への貸付制度としての「地域ファンドの創設」並びに６次産業化インキュベーション支援制度及び先進型農業研修制度は、平成28年度末頃までに制度設計を実施する予定であったが、６次化ネットワーク拠点整備事業を実施する事業者の営業停止により実現していない。

財政・金融上の支援措置として、市内企業の設備投資への支援や市内資源を活用できる県外・市外企業の立地支援を行い、新たな雇用の創出や市内の産業経済の活性化を図った。また、市観光協会の運営を支援し、情報の受発信によるＰＲ等の充実及び観光事業の振興と観光資源の開発を図った。さらに、新たに農業の６次化に取組む市内農業団体への支援を行い、本市の地域資源を活用した研究・商品開発、販路拡大を図った。また、本市ならではの農産物の育成、「南アルプスブランド」の確立により農業の付加価値を高めていくとともに、果樹等の産地化を進め産地間競争力の強化を図った。ＪＡこま野が行う地域農業振興事業、環境保全型害虫防除事業、野ねずみ駆除対策事業、販売促進事業、６次化推進事業等の活動に対し支援を行った。

体制の強化として、地域ブランドモデルの構築に必要となる強力な基盤をつくるための事業母体として、「株式会社南アルプスプロデュース」を設立し、中部横断自動車道南アルプスＩＣ正面の６次化拠点施設において６次化ネットワークに係る営業活動を開始したが、平成28年1月に６次化拠点施設が経営不振により営業停止となり、破産管財人による破産整理が進められている。平成28年度には６次化ネットワーク再構築に向けた、市専門部署の設置、及び６次化拠点整備事業検討委員会を設置し、６次化拠点施設の事業主体のあり方を協議し、民設民営による運営という方針が出された。

その他の地域の責任ある関与として講ずる措置については、南アルプスの優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に、3県10市町村にわたる地域が結束し、共同で取組む南アルプスユネスコエコパークの登録承認を得た。

また、ふるさと納税制度を活用し、本市の高品質な果物を全国の寄附者への返礼品として活用することで、南アルプスブランドの確立を果たし、生産者の所得向上につなげる取組を行った。

さらに、外国人を対象とした市の観光資源の魅力を情報発信し、誘客の促進を図っている。

7　総合評価

『地域ブランドモデル』の構築に必要となる強力な基盤をつくるための事業母体として、平成 25 年 7 月に「株式会社南アルプスプロデュース」を設立し、平成 27 年 6 月には６次化拠点施設の営業活動を開始した。中部横断自動車道南アルプスＩＣ正面に施設整備したことによる立地の優位性を活かし、この事業母体を核にソフト面の充実を図ることが事業成果の鍵を握ると考えていたが、平成 28 年 1 月には経営不振により営業を停止し破産手続きを開始した。

この原因としては次のとおりである。

1)　整備費の減少に伴う計画変更
　①　整備費が１／３も減少したが、見直し、延期・中止等が検討されなかった。
　②　体験農園等の未整備により、敷地の東側部分がそのまま放置されてしまった。
2)　資金不足
　①　事業主体が三セクとなり、必要な資金が受けられず、約５億円の整備費となった。
　②　市長（当時）の任期中での結果を求め、財源より自由度と速度を重視し三セクを設置した。
3)　市主導の第三セクター
　①　資金を拠出する者と執行する者が同一であった。
　②　市主導では、責任の所在やガバナンスが極めて困難な体制であった。
4)　資金計画・開業運転資金の未確保
　①　金融機関との口約束での資金対応。開業運転資金の確保が全くできていなかった。
　②　業務の進捗状況を把握せず、確度の高い資金計画無しに経営を進めてしまった。

地域資源を活用した６次産業化により地域をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという目的は継続しており、これを推進する事業体は必要不可欠であるため、平成 28 年度から行政に６次化拠点整備室を設け、併せて有識者からなる６次化拠点整備事業検討委員会を立ち上げ、今後の運営再建に向け協議した結果、民設民営による運営という方針が出された。

引続き、総合特区としての取組を継続させ、付加価値を高めた農産物の安定的な出荷や、さらには、遊休農地対策と雇用創出を図る中核としての６次化拠点の運営に向け、民間事業者を主体とした施設構成や法令等の許認可協議についての調査・検討と、この事業にふさわしい支援策の検討を行っている。

一方これまで、６次化事業に主体的に取組む個人・法人の人的資源の育成を推進させ、農産物の南アルプスブランドの確立を果たすことで、生産者の所得向上につなげる取組を行った。

1)　食味・食感が良いブドウの高級品種を、低温長期保存し鮮度を保ち年間を通して生食及び加工用として出荷することができる「氷感庫」の整備や、果実を傷つけることなく樹に実ったままの状態で測定できる計測器の導入支援を行った結果、特に今後の主力品

種となるシャインマスカットは出荷量・出荷金額とも前年度を上回った。

2) 加工果物である干し柿を、より品質を高め、かつ安定的に出荷できる火力乾燥施設整備支援を行った結果、出荷量・出荷金額とも前年度を上回った。

3) トマトやイチゴ等施設栽培に適する品種向けに、低コスト耐候性ハウスの整備を支援することで、安定供給と生産規模の拡大を図った。

また、６次化拠点との相乗効果を図るべく、南アルプスユネスコエコパーク登録を引き金とした櫛形山・伊奈ヶ湖等の緩衝地域の魅力を引き出し、移行地域での交流人口の増加を図るため、伊奈ヶ湖周辺施設の有効活用に向けた整備を開始している。

さらに、世界文化遺産の富士山及び東京オリンピック・パラリンピックの開催によるインバウンド効果を最大限に活かすことができるよう、６次化拠点がハブとなることを前提とした観光ルートの設定を試行している。

市内全域において、生産者同士が高品質化技術を共有し合い農産物の品質を高める。農協、商工会は、こうして生産されたブランド農産物を、高収益を生み出す販売ルートの新規開拓等により支えることで生産者の所得が向上するよう連携していく。

６次化による競争力と持続力のある農業・地域づくりとその展開・ネットワーク化・継承を深化させ、さらに６次化により地域自体をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという市の方針は継続している。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 就農人口	数値目標（1） （4,300人→3,910人）	目標値		4,180人	4,060人	3,940人	3,880人	3,910人
		実績値	4,300人	－	－	－	3,596人	－
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		－	－	－	−373%	－
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		6次化ネットワーク拠点の整備及び民間資本等によるサテライト機能を支援することにより、地域産品の商品化・サービス化及び流通体制を強化するとともに、新たな産業の創出に係る継続的な人材育成及び交流・定住化を推進することで目標達成を目指す。 〇6次化ネットワーク拠点の整備（中部横断自動車道南アルプスIC正面に平成27年6月開業） 〇地域ブランド化を進めるための株式会社南アルプスプロデュースを平成25年度に設立（市100%出資・段階的に企業参画） 〇産直ショップの勉強会を開催し、平成26年度に生産者協議会設立（230事業者） 〇平成26年度に6次産業化を担う新たな農業生産法人株式会社南アルプス完熟農園の設立 〇平成27年度に株式会社南アルプスプロデュースが6次化ネットワーク拠点施設の営業を開始したが、資金不足により営業停止。市の破産申し立てにより破産手続きが進行中。 〇平成28年度より行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点を再建するための検討を行った。 〇関連事業として、担い手支援事業（地域おこし協力隊）、青年就農給付金事業など新規就農者の支援に取り組んでいる。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		〇年度毎の目標値として、就農人口の数値を設定。、実績値の把握は5年に1度実施される農林業センサスにおける農業就業人口を活用する。 〇平成26年度までは、趨勢予測に対して比例的に減少するとの見込みから、年間120人の減少を設定。 〇平成27年度は、6次化ネットワーク拠点の整備による流通チャネルの拡大により15人、加えて、農山村環境整備モデルによる居住環境構築により45人、合計60人の新規就農を見込み、趨勢予測との差引60人を減少人口として数値目標を設定。また、進捗度の算出方法は「{（実績値）－（趨勢値）}／{（目標値）－（趨勢値）}」とする（平成27年度趨勢値3,820人）。 〇平成28年度には、上記に加え、都市農村との交流定住化に資する多様な事業の展開・拡充により、合計150人の新規就農を見込み、趨勢予測との差引△30人を減少人口として数値目標を設定。					

進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	○事業の核となる株式会社南アルプスプロデュースの破産手続き開始に伴い、6次化ネットワーク拠点施設の運営及び関連事業の一部が中断しているため、本来の目的であった6次化による農産物の付加価値化の見通しがたたず、その効果の主体となる「農業」の衰退は高齢化や低収入化と併せ加速化しており、これらの影響は離農増や新規就農の減少にも繋がっているとも考えられる。 ○一方で、地域資源を活用した6次産業化により地域をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという目的は継続しており、現在行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点の再建に向けた検討を始めている。 ○平成28年度から行政に6次化拠点整備室を設け、併せて有識者からなる6次化拠点整備事業検討委員会を立ち上げた。今後の運営再建に向け協議した結果、民設民営による運営という方針が出された（平成29年2月）。 ○また、市の取組として次の事業を実施し、就農支援を行った。 ・農業振興活動支援事業　2団体 新たに農業の6次産業化に取り組む市内農業団体に対し補助を行い、本市の地域資源を活用した研究・商品開発、販路拡大を支援した。 ・南アルプスブランド戦略事業 本市ならではの農産物の育成、「南アルプスブランド」の確立により農業の付加価値を高めていくとともに、果樹等の産地化を進め産地間競争力の強化を図った。 シャインマスカットの氷感設備・糖度計 加工あんぽ柿の火力乾燥機等施設整備 遊休農地を集約し栽培ハウス機械等整備 ・6次化人材育成セミナーの開催 ・遊休農地等流動化促進事業奨励補助　15件 農地の荒廃防止と流動化を促進し、農地の有効利用を図ることを目的に、遊休農地の所有権移転又は5年以上の利用権の設定に対して、遊休農地等流動化促進事業奨励補助金の交付を行なった。 ・汗かき農園利用促進　29件 ・担い手育成支援　13件 ・青年就農給付金事業　25件 青年(45歳未満)の就農意欲を掘り起こし、就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的に、就農後の経営リスクの負担軽減を図るため、生活給付金を就農後5年間支給する。 ・中高年の新規就農者支援事業　2件 青年就農交付金の対象が45歳未満のため、45～60歳未満までの就農支援として、生活給付金を就農後3年間支給する。 ○今後は引続き総合特区としての取り組みを継続させ、付加価値を高めた農産物の安定的な出荷や、さらには、遊休農地対策と雇用創出を図る中核としての6次化拠点の運営に向け、民間事業者を主体とした施設構成や法令等の許認可協議についての調査・検討と、この事業にふさわしい支援策の検討を行う。
外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
○6次化拠点施設の再整備について、特に果樹を主として扱うのであれば、長期的な視点を持つ必要がある。急がず、確実に成果へ結び付けられるよう検討を重ねられたい。 ○評価指標のほとんどが、6次化拠点施設の整備・運用が前提となっていた。特区の目標としては、このような一点突破型ではなく、例えば地域の住民や農家のニーズを踏まえた施設を整備するなど、裾野の広い取組を目標とされたい。	市内全域において、生産者同士が高品質化技術を共有し合い農産物の品質を高める。農協、商工会は、こうして生産されたブランド農産物を、高収益を生み出す販売ルートの新規開拓等により支えることで生産者の所得が向上するよう連携していく。 6次化による競争力と持続力のある農業・地域づくりとその展開・ネットワーク化・継承を深化させ、さらに6次化により地域自体をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという市の方針は継続している。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 遊休農地面積	数値目標（2） （487ha→512ha）	目標値		495ha	504ha	512ha	516ha	512ha
		実績値	487ha	461ha	500ha	490ha	585ha	568ha
	寄与度（※）：100（%）	進捗度（%）		－	－	－	－1280%	－229%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		6次化ネットワーク拠点の整備及び民間資本等によるサテライト機能を支援することにより、新たな産業の担い手を確保し、農地の有効活用を促していくことで目標達成を目指す。 〇6次産業化拠点施設の整備（中部横断自動車道南アルプスIC正面に平成27年6月開業） 〇地域ブランド化を進めるための株式会社南アルプスプロデュースを設立（市100%出資・段階的に企業参画） 〇平成26年度6次産業化を担う新たな農業生産法人株式会社南アルプス完熟農園の設立 〇平成27年度に株式会社南アルプスプロデュースが6次化ネットワーク拠点施設の営業を開始したが、資金不足により営業停止。市の破産申し立てにより破産手続きが進行中。 〇平成28年度より行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点を再建するための検討を行う。 〇サテライトについては、6次化ネットワーク拠点の連携民間企業による観光農園事業の進出等も見られる。 〇関連事業として、平成26、27年度に山梨県農地中間管理機構により集約した遊休農地を含む約4haに80棟のパイプハウスを整備した野菜（ほうれん草）工場を誘致した。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		〇年度毎の目標値としては、遊休農地面積の数値を設定する。 〇平成26年度までは、趨勢予測に対して比例的に増加するとの見込みから、年間8.4haの増加とする。 〇平成27年度に、6次化ネットワーク拠点の整備により3.7ha、加えて、自然エネルギーの実証実験により1ha、合計4.7haの遊休農地解消を見込み、趨勢予測との差引3.7haを増加面積として数値目標を設定する。また、進捗度の算出方法は「｛（実績値）－（趨勢値）｝／｛（目標値）－（趨勢値）｝」とする（平成27年度趨勢値521ha）。 〇平成28年度には、都市農村との交流定住化に資する多様な事業の展開・拡充及び6次産業化ビジネスの拡大により、合計12.3haの遊休農地解消を見込み、趨勢予測との差引△3.9haを増加面積として数値目標を設定する（平成28年度趨勢値529ha）。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		〇事業の核となる株式会社南アルプスプロデュースの破産手続き開始に伴い、6次化ネットワーク拠点施設の運営及び関連事業の一部が中断しているため、本来の目的であった6次化による農産物の付加価値化の見通しがたたず、その効果の主体となる「農業」の衰退は高齢化や低収入化と併せ加速化しており、これらの影響は遊休農地の増加にも繋がっているとも考えられる。 〇一方で、地域資源を活用した6次産業化により地域をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという目的は継続しており、農地の流動化や集積の実施の強化を図る。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
〇6次化拠点施設の再整備について、特に果樹を主として扱うのであれば、長期的な視点を持つ必要がある。急がず、確実に成果へ結び付けられるよう検討を重ねられたい。 〇評価指標のほとんどが、6次化拠点施設の整備・運用が前提となっていた。特区の目標としては、このような一点突破型ではなく、例えば地域の住民や農家のニーズを踏まえた施設を整備するなど、裾野の広い取組を目標とされたい。	市内全域において、生産者同士が高品質化技術を共有し合い農産物の品質を高める。農協、商工会は、こうして生産されたブランド農産物を、高収益を生み出す販売ルートの新規開拓などにより支えることで生産者の所得が向上するよう連携していく。 6次化による競争力と持続力のある農業・地域づくりとその展開・ネットワーク化・継承を深化させ、さらに6次化により地域自体をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという市の方針は継続している。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 周遊観光入込	数値目標（3） （752,527人→1,232,527人）	目標値		652,527人	612,527人	572,527人	992,527人	1,232,527人
		実績値	752,527人	678,261人	813,595人	704,211人	685,381人	752,880人
	寄与度(※):100（%）	進捗度(%)		104%	133%	123%	69%	61%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		ユネスコエコパークの基本理念である「人と自然との共生」の下、6次化ネットワーク拠点施設の整備及び民間資本によるサテライト機能の支援により、自然と調和した農業の活性化を進めていく。 農業と観光を融合した産業の地域モデルの形成を促していくことで目標達成を目指す。 〇南アルプスユネスコエコパークの国内推薦（平成25年9月に推薦書提出）→平成26年6月登録 〇6次化ネットワーク拠点の整備（中部横断自動車道南アルプスIC周辺に平成27年度開業） 〇地域ブランド化を進めるための株式会社南アルプスプロデュースを設立（市100%出資・段階的に企業参画） 〇平成27年度に株式会社南アルプスプロデュースが6次化ネットワーク拠点施設の営業を開始したが、資金不足により営業停止。市の破産申し立てにより破産手続きが進行中。 〇6次化ネットワーク拠点の設置により着地型観光事業、国際産業交流事業等を進めていた。県外からの観光客の増加や農園を活用したイベントの予定、平成28年春ツアーの予約等が急増していたが実現不可能となった。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		〇年度毎の目標値としては、周遊観光入込の数値を設定する。 〇平成22年度は752,527人、平成23年度は668,990人の実績値である。 〇平成24年度目標値の100,000人減は、平成21年度データと平成24年度トレンド推計値の差引である。 〇平成26年度までは、過去3ヵ年からのトレンド推計により数値目標を設定する。 〇平成26年度のユネスコエコパーク登録と併せ、平成27年度の6次化ネットワーク拠点の整備により42万人を増加人数として数値目標を設定する。 〇平成28年度には、6次化ネットワーク拠点により前年比5%増の2万人、都市農村との交流定住化に資する多様な事業の展開・拡充及びサテライト機能の拡充により22万人、合計24万人を増加人数として数値目標を設定する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		〇事業の核となる株式会社南アルプスプロデュースの破産手続き開始に伴い、6次化ネットワーク拠点施設の運営及び関連事業の一部が中断している状況である。 〇平成28年度から行政に6次化拠点整備室を設け、併せて有識者からなる6次化拠点整備事業検討委員会を立ち上げた。今後の運営再建に向け協議した結果、民設民営による運営という方針が出された。 〇今後は引続き総合特区としての取り組みを継続させ、付加価値を高めた農産物の安定的な出荷や、さらには、遊休農地対策と雇用創出を図る中核としての6次化拠点の運営に向け、民間事業者を主体とした施設構成や法令等の許認可協議についての調査・検討と、この事業にふさわしい支援策の検討を行う。 〇平成27年度は、市内におけるユネスコエコパーク関連事業も実質的に停滞しており、相乗効果による誘客の増加も期待していたが、観光入込客は目標を下回っている。 〇平成28年度は、ユネスコエコパークの「緩衝地域」に存在する伊奈ヶ湖周辺施設について、エコパークの理念を具現化させるため、次代を担う子どもを対象とした自然保護教育や、豊かな自然や貴重な生物体系を生かした学術研究の場の提供、静かな環境を生かした自然環境に配慮する企業の研修における利用、登山観光の拠点等様々な分野での利活用を行うための改修に着手した。また、こうした自然の魅力を伝えるガイドの育成により、人的資源のネットワーク化を図っている。 〇近年増加傾向にある訪日外国人旅行者向けに、南アルプス市の魅力を広く情報発信し、誘客促進を図る事業に取り組んでいる。 ・市観光協会ホームページにおいて外国人向けウェブサイトを構築し、本市の主要観光である登山や果樹に関する情報の拡充を図る事業 ・外国人向けのスマートフォン型携帯電話専用観光アプリ「MINAMI-ALPS（英語版）」を拡充、情報追加や更新を行い、閲覧者の利便を図る事業 ・外国人向け観光PR動画外国人向けに本市の魅力を伝える動画を作成、無料動画サイト「YouTube」において配信を行い、動画を通じて南アルプス市への誘客を促進する事業 本市の自然の豊かさをはじめとする様々な魅力を外国人に発信し、誘客することで地域経済の活性化を図る。特に3年後にはラグビーワールドカップが、4年後にはオリンピック・パラリンピックが日本で開催され、訪日外国人観光客数は過去最大になることが予想されるため、これらのインバウンド効果を最大限に活用する。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
〇6次化拠点施設の再整備について、特に果樹を主として扱うのであれば、長期的な視点を持つ必要がある。急がず、確実に成果へ結び付けられるよう検討を重ねられたい。 〇評価指標のほとんどが、6次化拠点施設の整備・運用が前提となっていた。特区の目標としては、このような一点突破型ではなく、例えば地域の住民や農家のニーズを踏まえた施設を整備するなど、裾野の広い取組を目標とされたい。	南アルプスユネスコエコパークの環境教育、野外活動、調査研究活動や観光、レジャーに利用できる緩衝地域での施設整備により、さまざまな社会活動や持続可能な地域社会の発展を目指す移行地域において観光産業の活性化に寄与させる。 6次化による競争力と持続力のある農業・地域づくりとその展開・ネットワーク化・継承を深化させ、さらに6次化により地域自体をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという市の方針は継続している。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（4） 人口の社会増減	数値目標（4） （40人減→20人増）	目標値		6人減	40人減	40人減	20人増	20人増
		実績値	40人減	157人減	162人減	31人減	159人減	57人減
	寄与度(※):100（%）	進捗度（%）					−795%	−285%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		中山間地域、里山地域において、空き家を二地域居住・移住用の住居として活用するとともに、空き家を活用して農家民宿等の事業を起業する者を呼び込むことより、定住者の増加を促進する。 〇平成27年度まで中山間地域、里山地域での活用可能な空き家調査を実施し、平成27年度から空き家の有効活用（リフォーム等）のための助成制度を設ける。 〇クラインガルテン退去後の移住先として、活用可能な空き家物件を増やすため交渉を進めている。 〇里山体験や農業体験施設整備のモデル事業を行い、宿泊体験の実施により交流人口の増加を目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		〇平成26年度までは、過年度の実績から算出した趨勢予測どおりに40人ずつ減少するものとし、平成27年度以降は6次化ネットワーク拠点の整備や当初計画していた田園住宅設置事業により転入者を呼び込むことで、人口の社会増減数を毎年度20人ずつ増加するものとした。 〇当初計画していた遊休農地を利用した田園住宅設置事業について、協議を行った結果、農地法上実現が非常に難しいことから、中山間地域及び里山地域での空き家の有効活用により二地域居住、移住を促進する事業を代替事業とした。平成27年度から当該代替事業による入居を開始したため、平成26年度までは数値実績が進捗せず、代替指標も設定できないため、定性的な評価を行っている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		〇当初計画していた遊休農地を利用した田園住宅設置事業について、協議を行った結果、農地法上、実現が非常に難しいことから、中山間地域及び里山地域での空き家の有効活用により二地域居住、移住を促進する事業を代替の事業とした。 〇平成26年度には起業希望者を募集した。平成27年度には、クラインガルテンなど交流施設を活用した、里山、農業体験モデル事業の実施を行った。 〇平成28年度より、空き家の有効活用（リフォーム等）のための助成制度を設け、また、若者世帯の流出を食い止め、定住促進を図るため、市内に住宅及び土地を取得し定住する際の支援策も実施したことで、市外から10世帯が転入した。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
〇6次化拠点施設の再整備について、特に果樹を主として扱うのであれば、長期的な視点を持つ必要がある。急がず、確実に成果へ結び付けられるよう検討を重ねられたい。 〇評価指標のほとんどが、6次化拠点施設の整備・運用が前提となっていた。特区の目標としては、このような一点突破型ではなく、例えば地域の住民や農家のニーズを踏まえた施設を整備するなど、裾野の広い取組を目標とされたい。	6次化による競争力と持続力のある農業・地域づくりとその展開・ネットワーク化・継承を深化させ、さらに6次化により地域自体をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという市の方針は継続している。併せて、総合戦略各事業を推進し、重層的に生産年齢人口減少に歯止めを掛ける。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（5） 交流人口	数値目標（5） （321,217人→591,217人）	目標値		335,217人	349,217人	363,217人	477,217人	591,217人
		実績値	321,217人	341,985人	389,619人	293,818人	290,402人	333,437人
	寄与度(※):100（%）	進捗度（%）		102%	112%	81%	61%	56%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		里山体験プログラムや河川保護プログラムを実施していくことで目標達成を目指す。 ・里山を活用した自然体験プログラムに、新たに河川を活用した体験プログラムを導入、実践することにより入込み客を誘引 〇関連施策として、さくらんぼ狩りを中心とした果樹観光や、南アルプスの山岳資源を活かした里山体験ツアー、日本第2、第3の高峰である北岳、間ノ岳を中心とした登山客の誘客により交流人口の増加を目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		遊休農地の有効活用として、NPO法人による農業体験イベントの実施により利用促進を行う。また、新たな事業として里山を活用した体験プログラムを実施し、安定した観光客を呼び込むことで交流人口を27万人増加させること（現状の交流人口の2倍弱にすること）を数値目標とする。平成27年度より河川を利用した体験プログラム、河川保護プログラムを実施することで、新たな集客を見込む。将来的には、川魚を食材として加工・販売する事業によりさらなる集客を見込む。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		〇平成26年度から貸切バスの新たな運賃料金制度が施行され、さくらんぼ狩りを中心とした果樹観光への交流人口が減少している。 〇新たな遊休農地の有効活用として、NPO法人による農業体験の実施による耕作放棄地及び遊休農地の有効利用と、富士川に生息する遡上魚を対象とした体験プログラムによる交流人口の増加を見込み、将来的には、川魚の食材加工・販売により新たな交流人口を増加させる。 〇6次化拠点との相乗効果を図るべく、櫛形山トレッキングコースを中心に進めており、豊かな自然環境の中で、南アルプスの山々の素晴らしさを発信している。また、南アルプスユネスコエコパーク登録を引き金とした櫛形山・伊奈ヶ湖などの緩衝地域の魅力を引き出し、移行地域での交流人口の増加を図る。 〇世界文化遺産の富士山及び東京オリンピック・パラリンピックの開催によるインバウンド効果を最大限に活かすことができるよう、6次化拠点がハブとなることを前提とした観光ルートの設定を試行している。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
〇6次化拠点施設の再整備について、特に果樹を主として扱うのであれば、長期的な視点を持つ必要がある。急がず、確実に成果へ結び付けられるよう検討を重ねられたい。 〇評価指標のほとんどが、6次化拠点施設の整備・運用が前提となっていた。特区の目標としては、このような一点突破型ではなく、例えば地域の住民や農家のニーズを踏まえた施設を整備するなど、裾野の広い取組を目標とされたい。	南アルプスユネスコエコパークの環境教育、野外活動、調査研究活動や観光、レジャーに利用できる緩衝地域での施設整備により、さまざまな社会活動や持続可能な地域社会の発展を目指す移行地域において観光産業の活性化に寄与させる。 6次化による競争力と持続力のある農業・地域づくりとその展開・ネットワーク化・継承を深化させ、さらに6次化により地域自体をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという市の方針は継続している。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(6) エネルギー自給率	数値目標（6） （1.11%→4.85%）	目標値		1.77%	3.02%	3.69%	4.46%	4.85%
		実績値	1.11%	1.50%	3.79%	7.05%	8.70%	8.68%
	寄与度(※):100（%）	進捗度（%）		85%	125%	191%	195%	179%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		○該当なし					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		○農業活用を含めた木質ペレット使用量の熱量 ・平成26年までに市内温泉3施設にペレットボイラーを整備。平成28年度に市内公共施設（1箇所）にペレットストーブを導入。 ・市内のペレット工場において市内の間伐材や果樹剪定枝を原料としたペレットを生産し、燃料の価格を抑えると共にエネルギーの地産地消となる仕組みを構築。 ○自然エネルギーを利用した熱量 ・平成28年度は「エコライフ促進補助金制度」を改正し、太陽光システムとHEMS（ECHONET Lite）を搭載しているもの、またはリチウム蓄電池（電力変換装置）を備えたものについて補助金を交付				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		○農業活用を含めた木質ペレット使用量の熱量 ・平成30年度以降は、市内遊休農地での新規耕作を展開及び既存農家への導入促進。 ○自然エネルギーを利用した熱量 ・太陽光発電においては固定価格買取制度による設置量の拡大を見込む。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		○農業活用を含めた木質ペレット使用量の熱量 ・農業活用を含めた木質ペレット機器導入推進については農業後継者不足や機器の購入費が要因となり、目標達成に不安が残る。今後、機器導入について有利な補助金等を活用していく。 ○自然エネルギーを利用した熱量 ・自然エネルギー導入事業において、太陽光発電については、固定価格買取制度等により順調に事業が進捗している。一方で、水力発電については平成25年度までに導入可能性調査を実施した結果、適地が存在せず、今後導入が困難であるが、今後、太陽熱利用についての普及・啓発を検討していく。				
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
特になし	

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

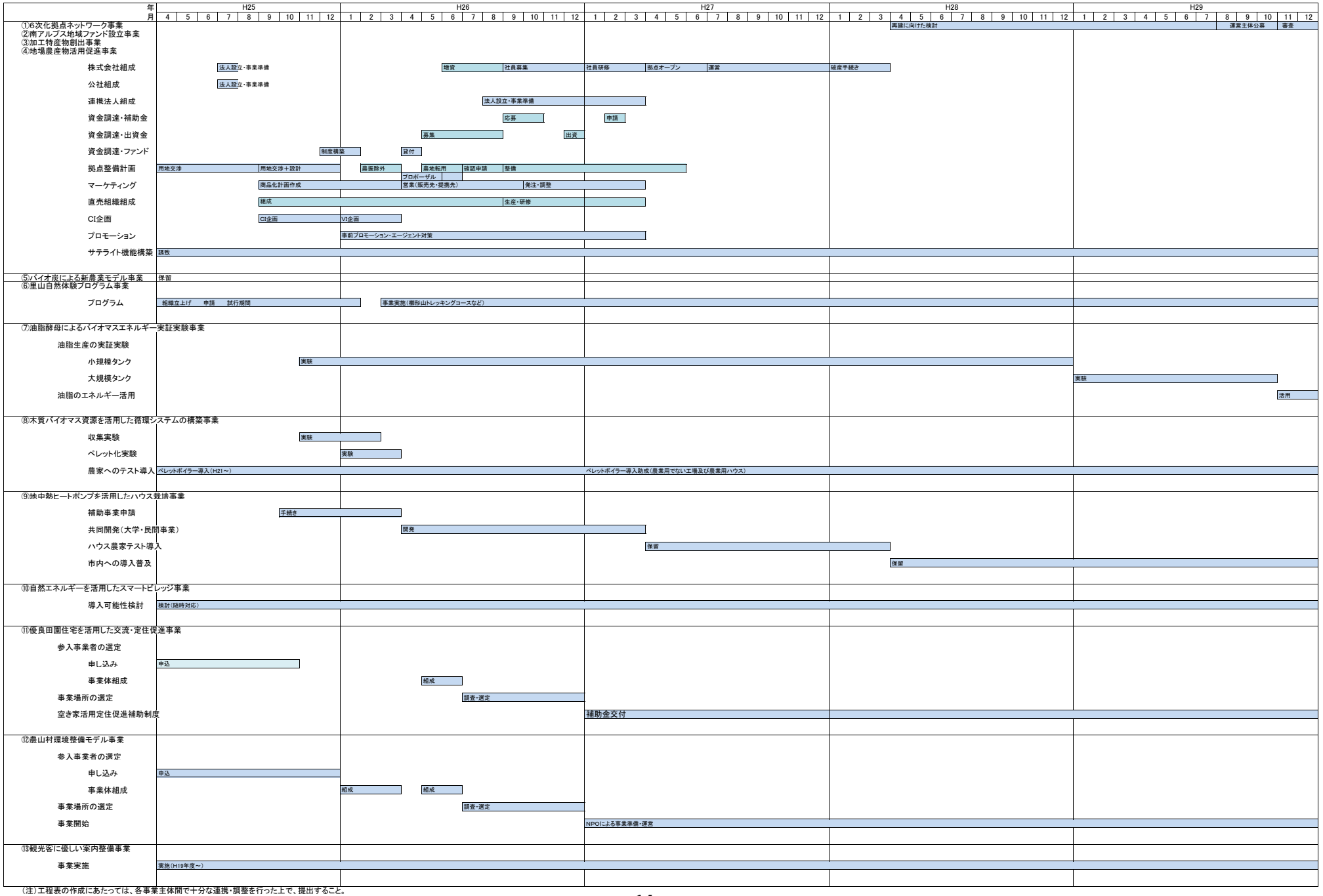

（注）工程表の作成にあたっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で、提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化	数値目標（2）	国との協議の結果、農振法及び農地法の手続きについて、内閣府・農水省・県・市の4者協議の場が設けられたことから、平成26年3月に12条公告がされ、農振除外が行われた。平成27年7月に農地転用許可を受けた。効率的な運用がなされたが、平成28年1月に事業主体が破産手続きに入り当初計画が頓挫している。今後、関係機関と跡地利用に向けた調整が課題となる。	6次化ネットワーク拠点整備予定地の農振除外により、3.7haの遊休農地の解消と、それを活用した施設整備を実施した。	対象事業の事業主体の破産手続きにより、事業は中断している。それに伴う農地法上の課題解決を含め、早い時点での再建を前提とした検討が必要である。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：2011,2012,2013 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
特になし	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
財政支援①		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
税制支援①		件数								

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
ネットワーク拠点事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）	数値目標① 数値目標②	件数	0	0	0	0	0	0	予定していた事業が実現不可能となり、現在０件となっている。今後も金融機関との情報交換を図りなが	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
特になし	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
地域ファンドの創設	数値目標① 数値目標②	０件	地域独自の取組として、計画に記載した「地域ファンドの創設」については事業母体への貸付制度として実現した。対象事業の事業主体の破産手続きにより、事業は中断している。早い時点での再建を前提とした検討が必要である。	

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
特になし	